よさのうみ福祉会 広報誌

福祉よさのうみ

きょうと福祉人材育成認証制度

2019年11月1日 No.112

〈発行〉社会福祉法人 よさのうみ福祉会 〒629-2314 京都府与謝郡与謝野町字岩屋600-6 TEL 050(3532)0601 FAX 0772(43)0606

障害のある人のゆたかな地域生活の実現を! URL http://www.yosanoumi-fukushikai.or.jp

大成功！いちご会主催「第２回ピザ大会」

生地をモミモミ

生地延ばし

美味しいピザに大満足

障害児（者）生活支援センターろむ
管理者 山本 優子

9月13日ろむの利用者自治会「いちご会」年間企画行事の「ピザ大会」をおこないました。ろむがある奥大野区公民館には美味しいピザが焼けるピザ窯があります。地域の資源を活用して楽しもうと考え、昨年からピザ大会を始めました。

昨年は奥大野区長さんが直々に職員に釜の使い方を講習してくださいました。本番では、仲間が過ごしやすいよう午前中に生地つくり、トッピング、給食を挟んで焼き上げをしました。ところが時間を置いたことで生地が水分を含みなかなか焼き上がらなかったのです。

今年はその反省をもとに「作ったらすぐに焼く！」ため奥大野公民館を借用。生地延ばしとトッピングは現地でおこないました。生地をこねる仲間の顔には手触りが気持ちよいのと焼きあがりのピザが想像できるのか思わず笑みがこぼれます。そしてトッピングの終わった生地をすぐに釜へ入れて焼き上げました。結果は大成功!!美味しい美味しいピザが焼き上がり仲間も職員も大満足でした。

いちご会では、ピザ大会の日程、トッピング材料のアンケートつくり、買い物、当日の進行もおこないました。さて、来年はどんなピザをつくろうかな。

ホームゆめおり 仲間の暮らし　笑顔で過ごす休日を

ホームゆめおり
管理者　三宅 真奈美

地域の中の3か所のグループホーム

与謝野町（旧野田川町）内の「ホームゆめおり」は3カ所のグループホーム（おおぞらホーム、若草ホーム、ほっとホーム）を運営しています。おおぞらホームは男性4名、若草ホームは女性5名、ほっとホームは男性3名女性4名、計7名の男女兼用のホームです。3カ所を合わせると、現在16名の仲間が入居されています。おおぞらホーム、若草ホームは民家を利用した古民家のような雰囲気のあるホームですが、かなり老朽化しているのが現在の課題です。ほっとホームは「与謝野町障害者グループホーム・ケアホーム」として指定管理を受けており、野田川共同作業所の夢かご弁当が併設されています。3カ所それぞれ違いはありますが、地域に溶け込み、家庭的な雰囲気の中、仲間の方は、安心な暮らしを送っています。

暮らしの中での変化

入居者の皆さんは、自由に自分らしい暮らしがしたいと期待や希望を持ちホームに入ってこられました。休日にはひとりで買い物や、理容院に行ったり、散歩を楽しんだり、部屋で酎ハイを飲みながらテレビや雑誌を見てゆっくり過ごしたりと思い思いに楽しんでおられます。

しかし、最近は高齢や疾病による体調の変化や、近くの食料品店が閉鎖したためひとりでの買い物が難しくなり、部屋の中で過ごす方が増えてきました。また長期休暇にご家庭の都合もあり、ほとんどの方が帰省できなくなってきました。

みんなで楽しむバーベキューの取り組み

仲間から「バーベキューがしたい」という声があがり、3カ所のホーム全体の取り組みとして5月の連休にバーベキューをおこないました。「ほっとホーム」の玄関前の空き地にドラム缶を置き、キャンプ用の椅子やテーブルを並べるといつもとは違った雰囲気になりました。最初はどう動いていいのかわからない様子で見ていた仲間も、そのうち火をおこす手伝いをしたり食材を運んだりと、みんなで準備をしていきました。焼肉、ホルモン焼きそば、キーパー職員お手製のかっぱ菜のおにぎりなど「おいしいなあ」「ホルモン焼きそばもっと食べたい」など満足そうに食べ、和気あいあいと楽しく過ごしました。3カ所のグループホーム合同での取り組みは仲間だけでなく日頃馴染みの少ない職員同士の交流にもなり、ホーム同士の輪が広がっていくいい機会になりました。

「秋にも絶対したい」「今度は魚を焼いて食べたいな」「もっとたくさん肉が食べたい」など次回に向けて期待する声があがり、いつもと違う明るく嬉しそうな表情を見ていると、仲間がおもいっきり笑顔になれる取り組みをこれからも考えていきたいと思います。

これからの余暇支援の取り組み

5月に続き第2回目のバーベキューの取り組みを10月6日におこないました。ホームで生活しながらワークセンター花音に通所しているAさんも「今日はお休みになるようにシフトを組んでもらいました。」と嬉しそうでした。

また今後「買い物」や「食事」など仲間の希望に沿った取り組みや「クリスマス会」「初詣」など季節に即した行事を工夫しながらおこないたいと考えています。楽しみを持ちながら生活していくことは、人生を豊かにするために必要なことです。仲間の高齢化が進み、家族の支援力が低下するなか、ホームの役割も変化してきていることを実感しています。仲間のひとりひとりの思いや願いを大切にして、自分らしい暮らしが過ごせるような余暇支援の取り組みをもっともっと充実させていきたいと計画しています。

みんなでわいわいバーベキュー

ドライブ、喫茶店のとりくみ

いきいき　健康を守るために大切にしていること

夢織りの郷 いきいき
看護師　小牧 みゆき

いきいきの利用者は、現在30名。20代から70代の男性20名、女性10名の方が24時間365日共に生活しています。知的障害を持っている方がほとんどですが、中には身体障害、精神障害を併せもつ方もおられます。

多くの方は、てんかん発作や内科的疾患があり、服薬治療をされています。看護師の仕事としては、服薬管理、通院支援、日々の健康管理、感染症の予防対策等さまざまです。

いきいきの利用者の多くは、自分で体の異常を訴えることは難しいため日々の様子観察が重要になります。いつもと違うという支援員の気づきが早期の発見につながります。

利用者には、年2回検診を受けていただいています。血液・尿・心電図と、可能な方には、便・胸部レントゲン・乳がん等です。

近年、胸部レントゲン・便潜血・高脂血症・血圧等で異常を認める方もあります。

異常が見つかれば2次検査で、CT・MRI・胃カメラ・大腸カメラ検査など、ご家族の同意のもと鎮静剤を使用し受けていただきます。通院の際の主治医からの説明は、利用者の方も一緒に聞いていただきます。中には説明の理解が難しく自分がどんな病気を疑われ何の検査をするかもわからないまま、絶食、前処置そして検査となることもあります。その際の不安の大きさを利用者の身になり理解し寄り添った支援が必要になります。そして、その検査のおかげで病気が早期に見つかり治療を受けることができた方もあります。

検査を受けることが難しい方もありますが、異常を放置し発見できる病気を見逃すことがないようできる限り対応したいと思います。

集団感染のこわさ

いきいきでは、過去にインフルエンザ、ノロウイルス、疥癬の集団感染を起こしました。流行し始めるとなかなか利用者の行動制限ができず、消毒に努めるなどいろいろな工夫をしますが、拡大を防ぐことは難しいのが現状です。職員自身が持ち込まないことが大切です。日々の基本的な予防策を支援員とともに利用者にも実践しています。

新たな支援のために

いきいきの利用者には加齢と共に変化がおきています。（認知機能、身体機能の低下等）職員だけの判断では難しいこともあり、必要な方には通院治療もおこなっています。2年前から理学療法士の先生に来ていただきアドバイスを受けています。

「きれいに磨けているかな」

また口腔衛生のために歯科衛生士による月2回の口腔衛生指導があります。それぞれに担当職員がおり有効に活動しています。

仕事を続ける上で大切にしてきたこと

これまで、いきいきでの生活が利用者の方に合っているのかということを考えてきました。

今まで高齢になられ介護施設に行かれた方、グループホームに移行された方、医療的支援が必要になりいきいきでは対応できず他施設に行かれた方もあります。常にその利用者の生活をみて、いきいきがより良い支援ができる場所であることが大切ですが、それができないのであれば他施設への移行も考える必要はあると感じています。

利用者は、自分の思いを伝えることが難しい方が多く、いきいきという施設の中での生活がすべてという方も最近増えてきました。いかにメリハリのある生活を送り、健康に楽しく暮らせるかは、支援員や看護師である私たちに託されています。

いろいろな困難なことがあると「無理」という言葉を職員から聞くことがあります。私は「無理」という言葉が出た時、先には進めないと思ってきました。「無理」を皆の知恵と工夫でなんとか「できる」に変えられるよう、これからも利用者に寄り添う支援ができるよう頑張りたいと思っています。

マックス班取り組み
海と星のみえる丘公園にて

いきいき夏祭り
いちご班「花笠音頭」

第36回 京都北部6福祉会職員研修会
京都北部の歴史をつなぎ〝夢ある未来〟につなげよう

みやづ作業所
支援員　西原 美恵

星美枝子氏による基調報告

9月14日、15日に福知山公立大学にて第36回京都北部6福祉会職員研修会がおこなわれました。この研修は6法人の職員の学習要求のもと、専門的な力量を高めるための研修会として30年以上継続されています。

今年は「京都北部の歴史を再確認し、歴史をつなぐことで今後の京都北部の障害者福祉の実践が〝夢ある未来〟につながるように」また「私たちの仕事の基礎を繰り返し学ぶ場になれば」という趣旨に基づき、記念講演には首都大学東京准教授河合隆平氏にお越しいただき「歴史をつなぐ社会をつくる」と題した講演をしていただきました。

河合先生は昨年12月によさのうみ福祉会の全職員研修会にも講師として来ていただきました。今回の講演でも人間の尊厳について、本人の願いや意思決定について、歴史上あったことを「なかったこと」にしない、させないために歴史を学び語り継ぐ必要性など、日々の実践に直結する内容を話していただき、大きくうなづきながら話を聞く参加者の姿が印象的でした。

河合隆平氏による記念講演

午後は分科会に分かれ、それぞれ講師の先生をお招きしレポート発表をしました。よさのうみ福祉会からは、第2分科会「仲間の集団を考える」でゆうゆう作業所から利用者一人一人にとっての「集団と個」について考察されたレポートを、第3分科会「障害のある人の働く」ですまいるから、仕事をして給料を得る中で、次第に生活リズムが安定し他の利用者との関りにも変化が現れてきた方のレポートと、障害児（者）多機能型生活支援センターろむは、障害の重い人の働くについて、働く意味や社会参加の在り方など常に疑問と向き合う支援をレポートにまとめました。第5分科会「仲間の性について」には、みねやま作業所から成長するIさんの心と体、性をどのように受け止め、支援をしていくべきなのか、職員間の悩みを赤裸々に書かれたレポートを、第6分科会「障害のある人の高齢化」では峰山共同作業所から、加齢に伴い身体的、精神的な変化が現れる中、できる限り暮らしなれた地元で生活し作業所に通いたいというAさんの思いに寄り添いながらの今後の支援の課題についてレポート発表がありました。

翌日は、4つの選択講座に分かれました。講座①は「ワークショップ～見つめる・感じる・かかわる～」で体を動かしながら人との関わり方や、こころの通わせ方を実際に体験され、講座②は「精神障害基礎講座」で精神障害者への支援についてパネラー4名によるパネルディスカッションや意見交流をされました。講座③では、映画「夜明け前の子どもたち」を初ノーカットで上映。発達保障についてたくさんのメッセージが込められた映画でした。講座④では「発達基礎講座」（9・10歳の発達の節目）知的障害と青年期教育について講義をされました。

1日目は約200名、2日目は約140名の参加で、2日間とも参加した方もあり、たくさんのご参加本当にありがとうございました。参加者のアンケートには、「とても良いお話が聞けた」「今後の支援に生かしていきたい」という感想や、レポート発表をした方は「レポートを出してより利用者のことを振り返る機会ができた。よい助言や意見をいただけてよかった」という声がありました。

こうして近隣の福祉会が集まり一緒に学習をおこなう取り組みは全国的にもめずらしいそうです。毎年おこなわれている北部職員研修会ですが、とても貴重な研修会であることを実感し再確認した2日間でした。

担当職員がおこなう受付

よっこそ 伊根の里へ

伊根の里
管理者　岩﨑 圭史

ポツンと伊根の里

舟屋と言われる、船の収納庫の上に住居を備えた独特の建物が有名な伊根町。年間30万人の観光客が訪れ、京都北部でも有数の観光地となっています。そんな賑わっている海岸沿いから山間部に向かい、車を10分ほど走らせると突如として現れるのが伊根の里です。

「宮津まで毎日行くのは大変だな～」「もっと家の近くに作業所があればいいのに」という要望に応えるかたちで、２００５年にみやづ作業所伊根町分場としてスタートし、２００９年から伊根の里と名称を変えて今年で10年目を迎えます。元々は保育所だった建物を改修し、隣に建っている小学校は既に統合され使われておらず、周囲は山に囲まれた静かな環境のなか10数名の仲間が様々な作業に汗を流しています。

伊根の里外観

こんな作業をしています

伊根の里の主な作業は宅配弁当、下請作業、資源回収です。

宅配弁当は地域の方からご注文をいただき、毎日20食ほどを作って配達しています。日替わり弁当のため飽きの来ないメニューづくりや、お昼までに弁当を配達しないといけないので、毎日が時間との戦いですが、「ボリュームがあって美味しい！」という皆様の声に引き続き応えられるように日々努力しています。

資源回収は、週に3日仲間と職員とで地域を回って新聞、雑誌、段ボール、空き缶など回収しています。弁当作業、資源回収とも仲間と地域の方とが言葉を交わすことができ、「ありがとう。頑張ってよ！」と声をかけてもらえることが仲間にとって仕事を続けていく上での大きな励みとなっています。

伊根の里の建物の中では、１００円均一で販売されている商品の組み立て作業をおこなっています。

よさのうみ福祉会でも多くの事業所がやっている作業ですが、お店にいけばかなりの確率で自分たちの組み立てた商品に遭遇することができます。

また地域で開催されるイベントにも声をかけていただき、大判焼き販売などで出店をしています。

人生楽しくいきましょう

伊根の里は「働く場」ですが、仲間の余暇の充実にも取り組んでいます。外食、買い物、バーベキュー、魚釣り、日帰り旅行etc、仲間の希望を聞きながらさまざまなイベントを企画してきました。普段は作業着なのに外出の時はジーンズ着用、家族へのお土産は必ず購入、「〇〇さんカラオケ好きやったん!?」などなどふだんとは違う仲間の様子を見るたびに微笑ましくなります。これからも伊根の里に行けば何か楽しいことがあるかも・・・のようなドキドキ感が提供できるような取り組みを考えていきたいと思います。

笑顔で外食

作業風景

おわりに

伊根の里は仲間10数人の小さな規模の事業所です。ただ小さな規模だからこそできる作業や取り組みはたくさんあるのではと思っています。現状に満足することなく、より魅力のある作業内容や取り組み内容を追求していきたいと思います。皆様お近くにお越しの際は自然に囲まれた伊根の里にぜひ一度お立ち寄りください。

福祉サービスを受けながら働ける制度の実現に向けて

きょうされん常任理事
峰山共同作業所
管理者　山口 高志

重度身体障害のある木村英子氏と舩後靖彦氏が先の参議院選挙で当選されたのは記憶に新しいところです。さっそく、両議員の議員活動が自身の障害によって大きな制限を受けることがないように、参議院会館の建物の改修がおこなわれ、福祉車両の整備も決まりました。

また、就労中や通勤・通学での利用は制度外の利用となり、公費が支出されない重度訪問介護サービス（ヘルパーの派遣）についても、参議院の経費で全額負担することで支援を受けられるようになりました。

この重度訪問介護サービスについては厚労省の通知により、前述のとおり、就業中や通勤・通学時に利用することは制度外とされ、利用するのには、経費の全額を雇い主もしくは障害者自身が負担することになっています。現実問題として、雇う側の企業にとっても、障害者本人にとっても高額な費用を全額負担することは難しく、障害のある人が働くことにとって大きな障壁となっています。

以前からこの制度の改正が求められており、10月10日には木村議員、舩後議員の主催で、重度訪問介護を就労中や通勤・通学でも制度として利用できることを求める院内集会が国会内にておこなわれました。

当日は、当事者団体や国会議員など約３３０人が集まり、参加した障害者団体から「国会は問題を放置してきた。告示を改めるための議員連盟をつくるなどして、半年以内に制度を変えてほしい」との意見が出されるなど、制度改正に向け有意義な集会となりました。このように、木村、舩後両議員の誕生が制度改正に向けた大きな力となっています。

またわが国では、障害者権利条約の批准にあたって「障害者雇用促進法」の改正や、「障害者差別解消法」の施行により合理的な配慮の提供が義務付けられました。合理的配慮とは障害のある一人ひとりの特徴や場面に応じて発生する障害・困難さを取り除くための配慮のことです。

国権の最高機関である国会にて、障害のある議員に対して合理的配慮の提供が行われることは、障害の有無にかかわらず、一人ひとりが大切にされる社会の実現に向けた大きな一歩です。

「福祉即戦力人材養成科・実習生受け入れ」

～魅力ある福祉のしごと～

ゆうゆう作業所
管理者　品川 稔

9月19日より、京都府北部福祉人材確保事業「福祉即戦力人材養成科（8期生）」の実習生1名を6日間ゆうゆう作業所で受け入れました。

これは8月から12月まで実習12日間を含む4か月間の研修で福祉の即戦力を身につけようというものです。実習生はこれまでは織物業に25年以上携わっていた女性で、学習を重ねてきたとはいうものの、実際に障害のある「仲間」と関わるのは初めてです。

実習では「利用者との交流やコミュニケーションについて学ぶ」ことを自身の目標におき、とても緊張した面持ちで実習初日を迎えました。

でも仲間はそんな緊張をものともせず、ウエス班では比較的重度の仲間から「どういうなまえ？・・・」、「晩のごはんは？」など質問攻めにあいながらも一緒に作業をし、身振り手振りも交えてコミュニケーションをとりました。陶芸班ではかわらけを作り、食品班ではせんべいを焼き、給食を食べたり休憩時間にはゲームをしたり、あるいは丹後半島の先にある袖志まで送迎に行ったりと、密度の濃い6日間を過ごしていただきました。

実習を終えて、仲間やその障害、そして支援の多様さに驚くとともに、仲間の「働く」「暮らす」を支えることの難しさやその「やりがい」の一端を感じていただけたのではないかと思います。実習生から後日いただいたお手紙には「仲間と一緒に楽しい時間を過ごせた」と感謝の言葉が添えられていました。

「福祉のしごと」に魅力を感じ、修了後は私たちとともに働く「即戦力」になっていただけることを願っています。

せんべい生地作りに挑戦

ご寄付御礼

みなさまからのご寄付、誠にありがとうございます。

２０１９年８月７日～
２０１９年10月10日
（順不同・敬称略）

長島晴美・沖野京子
日下部みはる・坂根功三郎

リレー随想

“プチ家出”でほっこりリセットしています

長岡ホーム
主　任　西川 悟子

私は今から13年前、母になりました。長男は緊急帝王切開で予定よりも早い出産となり、また仮死状態で産まれてきたこともあって、とても心配しながらの子育てでした。今では身長も抜かれてしまい、とても元気にそして大きく成長してくれています。彼も中学生になりクラブや遊びに夢中の毎日です。今は7年間一人っ子だった長男にも兄妹ができました。今、長女は6歳、次女は4歳でこの二人もとても体が大きく、参観や運動会に行っても目立ち、すぐに見つけることができます。

そんなかわいい子供たちの子育てと家事全般をする主婦、そして仕事との両立の毎日。ホームで仲間と話し込むと保育所のお迎えに間に合わないことがたびたび起こります。キーパーさんの研修や急なお休みの時にホームで夕食作りをして家に帰ると、また家族の夕食を作る気力が湧いてこず、外食になることも増えてきたような…。子どもたちは大喜びしていますが。

そんなふうに毎日クタクタになりながらも楽しみながら奮闘する中で、最近はまっていることがあります。それはみんなが寝静まった後、家から抜け出すことです。プチ家出とでもいうのでしょうか。コンビニに行ってコーヒーを飲んだり、海を見に行ったりしています。時々抜け出すことを知っている長男とは、みんなが寝静まるのを待って一緒にコンビニでアイスを買って食べたり、ドライブに行ったり、学校での話や友達の話、お父さんへの愚痴など家ではなかなか話せないことを話しコミュニケーションをとっています。今の私にはとても大切な時間となっています。愚痴を言い合ってストレスを発散し、そして時には何も考えずにぼーっと心を休める時間をつくったり、毎日の生活で疲れた心をリセットして明日も頑張ろうと思う今日この頃です。

次回はつむぎ
主任　樋口 智津子 です。

「親の心 子のココロ」

『我が家の長男』

障害児(者)生活支援センターろむ
利用者の父　吉岡 学

我が家に四男が生まれたのは、今から20年前です。

生まれて二日経った日に小児科の先生から、ダウン症の可能性が高いと説明がありました。私と妻は、それを聞いて泣きました。

先生は説明の時に「時間が解決する」とおっしゃいましたが、到底そのことをすぐには受け入れることはできず、しばらくは何も手につきませんでした。

名前は、生まれる前から朗らかな子供になるように朗(あきら)と考えていました。辞書で調べると朗(あきら)かなこともありましたので、その存在を認めて朗と命名しました。

生まれてからは、京都市内の病院や舞鶴の療育センターやさつき園に通い、少しでも朗のためにできることをしてやりました。(妻の負担はかなりあったと思います)

小学校は、支援学校の選択もありましたが、3歳年上の三男が通っている地元の学校へお世話になりました。私の勝手な思いで三男には負担を押し付けたと反省しています。

障害を持つ子の親となってからは人にやさしくなったように感じます。いろんな人がいていいんだ。どこからが障害でどこからがふつうなのか。障害ってだれが決めるものなんだろう。なんていろいろ考えました。

三年生からは、支援学校にお世話になることにしました。幸いなことに、とても楽しそうに学校生活を送ってくれました。あっという間に、高等部を卒業し、今では大宮町にあるろむの生活訓練に通っています。

二十歳を迎え、選挙での投票も経験しました。

障害があっても、いろんな人の助けを借りて、生きていけるようにこれからが大切になってきます。私たち親はあと二十年ほどしか一緒にいてやれません。その後の方が長くなります。自分のことは、できるだけ自分でできるようになってほしいと思います。

世界に一つだけの花をだれもが大切にする世の中になればと心から思います。

10周年・20周年・30周年・40周年を迎えます

来年2020年に、よさのうみ福祉会は設立40周年を迎えます。その前年である今年度は各事業所でも記念の年となります。各地で記念イベントを計画しています。

宮津伊根エリア　みやづ作業所開設30周年・すまいる開設10周年伊根の里開設10周年を迎えます

法人設立40周年の大きな節目を迎えるのに先立ち、そのプレ企画として、イベントを開催することとなりました。今までお世話になった方々、ご家族、関係者の方々、ぜひお気軽にお立ち寄りください。お待ちしています。

日時　11月15日（金）13時より

会場　みやづ歴史の館文化ホール

内容　「歴史を振り返るスライドショー」
「利用者による歌の合唱」

圏域エリア　丹後圏域障害者雇用促進セミナー

障害者就業・生活支援センターこまち開設10周年記念事業

日時　2019（令和元）年11月29日（金）
13:30～16:30（受付 13:00）

会場　セントラーレ・ホテル京丹後 会議室（2階）
（京丹後市大宮町三坂105-15）

講演　「障害者雇用の現状」
京都ジョブパーク実践アドバイザー　谷垣 信也 氏
（元オムロン京都太陽（株）社長）

「丹後地域の現状」
峰山公共職業安定所所長　若林 久人 氏

主催：京都ジョブパーク
京都障害者雇用企業サポートセンター・はあとふるコーナー
障害者就業・生活支援センターこまち

共催：丹後圏域障害者自立支援協議会
宮津市障害者自立支援協議会就労部会
京丹後市自立支援協議会就労支援部会
伊根町障害者自立支援協議会
与謝野町地域自立支援協議会就労支援部会

与謝野エリア　野田川共同作業所40周年 夢織りの郷20周年記念企画

★映画「星に語りて」上映会
★仲間と一緒に歌いましょう（オープニング）

今年で『野田川共同作業所』が現与謝野町に誕生して40年、また、障害のある方達が安心して働き、暮らすための施設『夢織りの郷』ができ20余年となります。この町で長きにわたり事業を継続できたことにお礼申し上げますとともに、これからもご支援のほどよろしくお願いいたします。

今回の企画で、障害のある方が作業所で働き、当たり前に地域で暮らしていることを地域の方々に広く知っていただけたらと思います。さらに、きょうされん結成40周年記念映画『星に語りて』の上映により、東日本大震災での障害のある方達に起こったことを知り、また何時起こるかわからない災害に対する啓発にも取り組みたいと考えています。

日時　2019年12月22日(日)
1回目13:00～　2回目16:30～

会場　野田川わーくぱる　多目的ホール

入場料　お一人様　300円（中学生以下無料）
（前売り・当日券あり）

編集後記

自転車通勤物語Part Ⅱ。なんとか自転車通勤を続けている。早いものでまる4年。いろんな思いが巡る◆《去年までだいたい同じ時刻、同じ場所ですれ違っていた高校生。彼は3年生だったのだろうか。この春から見なくなった。親元離れての新生活にエール。》《まっさらな通学自転車の新中学生はこの1年で随分と大きくなった。まさに成長期真っただ中。》《自転車道にも検問がある。住所、氏名、年齢、防犯登録を私の息子くらいの若いお巡りさんに尋ねられる。地域の安全は任せたぞ。ご苦労さん。》《帰り道は空腹を刺激する誘惑が多い。沿道の家々から漂う夕餉の匂い。ピザ、カレー、炒め物、揚げ物、大好物の〝じゃがいものたいたん〟。期待をふくらませ帰宅するも裏切られてがっかり。勝手に期待した私が悪いんです。》◆「福祉よさのうみ」も今号で112号を数える。継続は力なり。私も体力と気力の続く限り自転車で通勤しようと思う。Part Ⅲのネタを考えながら。（ま）